

法 人 の 沿 革

年	岐 阜 県 社 協 の 動 き
昭和26年	社団法人岐阜県社会福祉協議会設立
昭和29年	4月21日 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会として設立
昭和31年	世帯更生資金貸付事業開始 (平成2年10月「生活福祉資金」と名称変更、現在に至る)
昭和33年	機関紙「濃尾の福祉」創刊、第3種郵便物認可 (昭和41年9月第97号から「福祉だよりぎふ」と改題、現在に至る)
昭和40年	保育部会と岐阜県保母会を一本化した岐阜県保育研究協議会が発足し独立
昭和61年	内部組織であった岐阜県民生委員児童委員協議会が独立
昭和62年	岐阜県ボランティア活動振興基金の創設 リフトバス「ながら号」の受託運行の管理
平成 5年	福祉人材確保対策を推進するため、岐阜県福祉人材センターを受託運営
平成 7年	中長期基盤強化計画「岐阜県社協WINCプラン」を策定
平成 8年	岐阜県授産事業振興センターの設置運営(平成19年4月「セルフ支援センター」に改称) 社会福祉施設経営指導事業の開始
平成 9年	岐阜県福祉研修センターの設置運営
平成11年	地域福祉権利擁護事業の開始(平成19年4月より「日常生活自立支援事業」に改称)
平成12年	岐阜県運営適正化委員会を設置
平成13年	岐阜県老人福祉施設協議会事務局の受託
平成15年	生活福祉資金「長期生活支援資金」の開始 (平成15年6月～、平成21年10月「不動産担保型生活資金」に改称)
平成17年	福祉サービス第三者評価事業の開始
平成18年	「介護サービス情報の公表」制度にかかる指定情報公表センターの設置
平成19年	生活福祉資金「要保護世帯向け長期生活支援資金」の開始 (平成19年8月～、平成21年10月「要保護世帯向け不動産担保型生活資金」に改称)
平成21年	福祉人材センター・福祉研修センター統合による岐阜県福祉人材総合対策センターの設置 総合支援資金の創設など生活福祉資金の抜本的見直し、臨時特例つなぎ資金の創設 (平成21年10月より) 介護福祉士等修学資金貸付事業の開始 ぎふ子育て支援助成基金の運営
平成23年	「岐阜県社協第4次WINCプラン」策定
平成24年	介護支援専門員実務研修受講試験の指定実施
平成25年	公募による 岐阜県「社協マスコットキャラクター」“ともにん”誕生
平成27年	県内町村部における生活困窮者自立相談支援事業実施のため生活支援・相談センターを設置 岐阜県障がい者農業参入チャレンジセンターの設置
平成28年	成年後見・福祉サービス利用支援センターの設置 保育士修学資金等貸付事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の開始 「岐阜県社協第5次WINCプラン」策定